

【第一段】

旅客来りて嘆いて曰く、近年より近日に至るまで、天変・地天・飢饉・疫癘、遍天下に満ち、広く地上に迸る。牛馬巷に斃れ、骸骨路に充てり。死を招くのもがら輩、既に大半に超え、之を悲しまざるの族、敢て一人も無し。

然る間、或は「利剣即是」の文を専にして、西土教主の名を唱え、或は「衆病悉除」の願を待みて、東方如来の経を誦し、或は「病即消滅、不老不死」のことばを仰ぎて、法華真実の妙文を崇め、或は「七難即滅、七福即生」の句を信じて、百座百講の儀を調べ、有は秘密真言の教に因りて、五瓶の水を灑ぎ、有は坐禅入定の儀を全うして、空観の月を澄まし、若しくは七鬼神の号を書して、千門に押し、若しくは

五大方の形を写して、万戸に懸け、若しくは天神地祇を拜して、四角四堺の祭祀を企て、若しくは万民百姓を哀れみて、国主国宰の徳政を行う。

然りと雖も、唯肝胆を摧くのみにして、弥飢疫逼る。乞客目に溢れ、死人眼に満てり。屍を臥して観と為し、戸を並べて橋と作す。

観れば夫れ、二離壁を合わせ、五緯珠を連ぬ。三宝世に在し、百王未だ窮まらずして、此の世早く衰え、其の法何ぞ廢れたるや。是れ何なる禍に依り、是れ何なる誤りに由るや。

主人曰く、独り此の事を愁えて胸臆に憤悱す。客来りて共に嘆く、屢談話を致さん。夫れ出家して道に入る者は、法に依つて仏を期するなり。而るに今、神術も協わす、仏威も驗なし。具に当世の体を觀るに、愚にして後生の疑を發す。然れば則ち、円覆を仰いで恨を呑み、方載に俯して慮を深くす。

情微管を傾け、聊か経文を披きたるに、世皆正に背き、人悉く悪に歸す。故に、善神国を捨てて相去り、聖人所を辞して還らず。是を以て、魔来り鬼来り、災起り難起る。言わずんばある可からず。恐れずんばある可からず。

【第二段】

客の曰く、天下の災、国中の難、余独り嘆くのみならず、衆皆悲しめり。今、蘭室に入りて、初めて芳詞を承るに、神聖去り辞し、災難並び起るとは、何れの経に出でたるや。其の証拠を聞かん。

主人の曰く、其の文繁多にして、其の証広博なり。

『金光明經』に云く、「其の国土に於て、此の經有りと雖も、未だ嘗て流布せず、捨離の心を生じて聴聞せん事を樂わず、亦供養し、尊重し、讚歎せず。四部の衆、持經の人を見て亦復尊重し、乃至供養すること能わず。遂に我等及び余の眷属、無量の諸天をして此の甚深の妙法を聞くことを得ずして、甘露の味に背き、正法の流を失い、威光及び勢力有ること無からしむ。悪趣を増長し、人天を損滅し、生死の河に墜ちて、涅槃の路に乖かん。

世尊、我等四王、並びに諸の眷属及び藥叉等、斯くの如き事を見て、其の国土を捨てて擁護の心無けん。但我等のみ是の王を捨棄するに非ず、必ず無量の国土を守護する諸大善神有らんも、皆悉く捨去せん。

既に捨離し已りなば、其の国当に種種の災禍有つて、国位を喪失すべし。一切の人衆皆善心無く、唯繫縛、殺害、瞋諍のみ有り、互に相に讒諂し、枉げて辜無きに及ばん。疫病流行し、彗星数ば出でて、兩日並び現じ、薄蝕恒無く、黒白の二虹不祥の相を表わし、星流れ、地動き、井の内に声を発し、暴雨悪風時節に依らず、常に飢饉に遭つて、苗実成らず、多く他方の怨賊

有つて、国内を侵掠し、人民諸の苦惱を受け、土地所樂の処有ること無けん」

『大集經』に曰く、「仏法実隱没せば鬚髮爪皆長く、諸法も亦忘失せん。

当時、虚空中に大なる声ありて地に震い、一切皆遍く動ぜんこと、猶水上輪の如くならん。城壁破れ落ち下り。屋宇悉く圯れ圻け、樹林の根、枝、葉、華葉、菓、菓尽きん。唯淨居天を除きて、欲界の一切処の七味三精气、損滅して余有ること無く、解脱の諸の善論、当時一切尽きん。生ずる所の華菓の味、希少にして亦美からず、諸有の井泉池、一切尽く枯涸し、土地悉く鹹鹵し。敵裂して丘澗と成り、諸山皆焦燃して、天竜雨を降らさず、苗稼皆枯死し、生者皆死れ尽して、余草更に生ぜず。土を雨し、皆昏闇にして、日月明を現ぜず。四方皆亢旱し、数諸の悪瑞を現じ、十不善業道、貪瞋痴倍増し、衆生父母に於ける、之を観ること獐鹿の如くならん。衆生及び壽命、色力威榮減じ、人天の衆を遠離し、皆悉く悪道に墮せん。是の如き不善業の悪王、悪比丘、我が正法を毀壞し、天人の道を損滅せん。諸天善神王、衆生を悲愍する者、此の濁悪の国を棄てて、皆悉く余方に向わん」

『仁王経』に云く、「国土乱れん時は、先ず鬼神乱る。鬼神乱るるが故に、万民乱る。賊来りて国を劫し、百姓亡喪し、臣君、太子、王子、百官共に是非を生ぜん。天地怪異し、二十八宿、星道、日月、時を失い度を失い、多く賊の起ること有らん」

亦云わく「我今五眼をもて明かに三世を見るに、一切の国王は、皆過去の世に、五百の仏に侍しに由りて、帝王主と為ることを得たり。是れを為て、一切の聖人・羅漢、而も為に彼の国土の中に来生して、大利益を作さん。若し王の福尽きん時は、一切の聖人皆為れ捨て去らん。若し一切の聖人去らん時は、七難必ず起らん」

『薬師経』に云く、「若し刹帝利・灌頂王等の災難起らん時、所謂、人衆疾疫の難・他国侵逼の難・自界叛逆の難・星宿変怪の難・日月薄蝕の難・非時風雨の難・過時不雨の難あらん」

『仁王経』に云く、「大王、吾が今化する所の百億の須弥、百億の日月、一一の須弥に四天下有り。其の南閻浮提に十六の大国・五百の中国・十千の小国有り。其の国土の中に七の畏る可き難有り。一切の国王、是れを難と為すが故に。云何なるを難と為す。

日月度を失い、時節返逆し、或は赤日出で、黒日出で、二三四五の日出で、或は日蝕して光無く、或は日輪一重二三四五重輪現するを、一の難と為す也。

二十八宿度を失い、金星・彗星・輪星・鬼星・火星・水星・風星・刁星・南斗・北斗・五鎮の大星・一切の国主星・三公星・百官星、是の如き諸星、各各変現するを二の難と為す也。

大火国を焼き、万姓を焼き尽し、或は鬼火・竜火・天火・山神火・人火・樹木火・賊火あらん。是の如く変怪するを三の難と為す也。

大水百姓を漂没し、時節返逆して、冬雨ふり、夏雪ふり、冬の時に雷電霹靂し、六月に氷霜雹を雨らし、赤水・黒水・青水を雨らし、土山・石山を雨らし、沙・礫・石を雨らし、江河逆に流れ、山を浮べ石を流す。是の如く変ずる時を四の難と為す也。

大風万姓を吹殺し、国土山河樹木、一時に滅没し、非時の大風・黒風・赤風・青風・天風・地風・火風・水風、是の如く変ずるを五の難と為す也。

天地国土亢陽し、炎火洞燃して百草亢旱し、五穀登らず。土地赫燃して万姓滅尽せん。是の如く変ずる時を六の難と為す也。

四方の賊来りて国を侵し、内外の賊起り、火賊・水賊・風賊・鬼賊ありて、百姓荒乱し、刀兵劫起らん。是の如く怪する時を七の難と為す也」

『大集経』に云く、「若し国王有り、無量世に於て、施戒・慧を修すとも、我が法の滅せんを見て、捨てて擁護せずんば、是の如く種うる所の無量の善根、悉く皆滅失して、其の国当に三の不祥の事有るべし。一には穀実、二には兵革、三には疫病なり。一切の善神悉く之を捨離せば、其の王教令すとも、人随従せず、常に隣国の為に侵嬖せられん。暴火横に起り、悪風雨多く、暴水増長して人民を吹漂し、内外の親戚其れ共に謀叛せん。其の王久しからずして、当に重病に遇い、寿終の後、大地獄の中に生ずべし。乃至、王の如く、夫人・太子・大臣・城主・柱師・郡守・宰官も亦復是れくの如くならん」

夫れ四経の文明かなり。万人誰か疑わん。而るに盲瞽の輩、迷惑の人、妄りに邪説を信じて、正教を弁えず。故に天下世上、諸仏衆経に於て、捨離の心を生じて、擁護の志無し。仍て善神聖人、国を捨て所を去る。是れを以て悪鬼外道、災を成し難を致すなり。

【第三段】

客色を作して曰く、後漢の明帝は、金人の夢を悟りて、白馬の教を得、上宮太子は、守屋の逆を誅して、寺塔の構を成す。爾しより来、上一人より下万民に至るまで、佛像を崇め経巻を専にす。然れば則ち、叡山・南都・園城・東寺・四海・一州・五畿・七道、仏經星の如く羅り、堂宇雲の如く布けり。鷲子の族は則ち鷲頭の月を觀じ、鶴勒の流は亦鷄足の風を伝う。誰か一代の教を編し、三宝の跡を廃すと謂わん哉。若し其の証有らば、委く其の故を聞かん。

主人諭して曰く、仏閣叢を連ね、経蔵軒を並べ、僧は竹葦の如く、侶は稲麻に似たり。崇重年旧り、尊貴日に新なり。但し、法師は諂曲にして、人倫に迷惑し、王臣は不覺にして、邪正を弁ずること無し。

『仁王経』に云く、「諸の悪比丘、多く名利を求め、国王・太子・王子の前に於て、自ら破仏法の因縁、破国の因縁を説かん。其の王別えずして、此の語を信聽し、横に法制を作りて仏戒に依らず。是れを破仏・破国の因縁と為す」

『涅槃経』に云く、「菩薩、悪象等に於ては、心に恐怖

する事無かれ。悪知識に於ては、怖畏の心を生ぜよ。

悪象の為に殺されては、三趣に至らず。悪友の為に殺されては、必ず三趣に至る」

『法華経』に云く、「悪世の中の比丘は、邪智にして心諂曲に、未だ得ざるを為れ得たりと謂い、我慢の心

充滿せん。或は阿練若に、納衣にして空閑に在り、自

ら真の道を行ずと謂うて、人間を軽賤する者有らん。

利養に貪著するが故に、白衣の与に法を説き、世に恭敬

せらるること、六通の羅漢の如くならん。乃至、常に

大衆の中に在つて、我等を毀らんと欲するが故に、国王

・大臣・婆羅門・居士、及び余の比丘衆に向つて、誹謗

して我が悪を説きて、是れ邪見の人、外道の論議を説く

と謂わん。濁劫悪世の中には、多く諸の恐怖有らん。

悪鬼其の身に入つて、我を罵詈毀辱せん。濁世の悪比丘

は、仏の方便、随宜所説の法を知らず、悪口して鬻蹙

し、数数擯出せられん」

『涅槃経』に云く、「我が涅槃の後、無量百歳に、

四道の聖人、悉く復涅槃せん。正法滅して後、像法の

中に於て、当に比丘有るべし。像を持律に似せ、少かに

経を誦誦し、飲食を貪嗜して、其の身を長養し、袈裟

を著すと雖も、猶、獵師の細めに視て徐に行く

が如く、猫の鼠を伺うが如し。常に是の言葉を唱えん、我羅漢を得たりと。外には賢善を現じ、内には貪嫉を懐かん。唾法を受くる婆羅門等の如し。実には沙門に非ずして、沙門の像を現じ。邪見熾盛にして、正法を誹謗せん」

文に就いて世を見るに、誠に以て然なり。悪侶を誡めざれば、豈善事を成さん哉。

【第四段】

客猶憤りて曰く、明王は天地に因つて化を成し、聖人は是非を察して世を治む。世上の僧侶は、天下の帰する所也。悪侶に於ては、明王信ず可からず。聖人に非んば、賢哲仰ぐ可からず。今賢聖の尊重せるを以て、則ち竜象の軽からざるを知る。何ぞ妄言を吐きて、強ちに誹謗を成さん。誰人を以て悪比丘と謂う哉。委細に聞かんと欲す。

主人の曰く、後鳥羽院の御宇に、法然と云うもの有り、選択集を作り、則ち一代の聖教を破し、遍く十方の衆生を迷わす。

其の『選択』に云く、「道綽禪師、聖道・浄土の二門を立て、聖道を捨てて正しく浄土に帰するの文。

はじめに聖道門とは、之に就いて二有り。乃至、之に準じて之を思うに、応に密大及び実大を存すべし。然れば則ち今の真言・仏心・天台・華嚴・三論・法相・地論・撰論、此等八家の意、正しく此に在るなり。曇鸞法師の『往生論註』に云く、謹んで竜樹菩薩の十住毘婆沙を案ずるに云く、菩薩、阿毘跋致を求むるに、二種の道有り。一には難行道、二には易行道なり。此の中に難行道とは、即ち是れ聖道門也。易行道とは、即ち是れ浄土門也。浄土宗の学者、先ず須らく此の旨を知るべし。設い先より聖道門を学ぶ人なりと雖も、若し浄土門に於て其の志有らん者は、須らく聖道を棄てて浄土に帰すべし」

又云く「善導和尚、正・雑二行を立て、雑行を捨てて正行に帰するの文。第一に読誦雑行とは、上の観経等の往生浄土の経を除きて已外、大小乗、顕密の諸経に於て、受持・読誦するを、悉く読誦雑行と名づく。第三に礼拝雑行とは、上の弥陀を礼拝するを除きて已外、一切の諸仏菩薩等、及び諸の世天等に於て、礼拝恭敬するを、悉く礼拝雑行と名づく。私に云く、此の文を見るに、須らく雑を捨てて、専を修すべし。豈、百即百生の専修正行を捨てて、堅く

千中無一の雑修雑行を執せん乎。行者能く之を思量せよ」

又云く、「『貞元入藏録』の中に、始め大般若経六百卷より、法常住経に終るまで、顕密の大乗経、総じて六百三十七部、二千八百八十三卷也。皆須らく読誦大乘の一句に撰すべし。当に知るべし、隨他の前には、暫く定散の門を開くと雖も、隨自の後には、還つて定散の門を閉ず。一たび開いて以後、永く閉じざるは、唯是念仏の一門なり」

又云く、「念仏の行者、必ず三心を具足す可きの文。『観無量寿経』に云く、同経の疏に云く、問うて曰く、若し解行の不同、邪雑の人等有つて、外邪異見の難を防がん。或は行くこと一分二分にして、群賊等喚び廻すとは、即ち別解・別行・悪見の人等に喩う。私に云く、又此の中に一切の別解・別行・異学・異見等と言ふは、是れ聖道門を指すなり」

又最後結句の文に云く、「夫れ速かに生死を離れんと欲せば、二種の勝法の中に、且く聖道門を闍きて、選んで浄土門に入れ。浄土門に入らんと欲せば、正・雑二行の中に、且く諸の雑行を抛ちて、選んで正行に帰すべし」

これに就いて之を見るに、曇鸞・道綽・善導の謬釈を引いて、聖道・淨土・難行・易行の旨を建て、法華・真言、総じて一代の大乗、六百三十七部・

二千八百八十三卷、一切の諸仏菩薩、及び諸の世天等を以て、皆聖道・難行・難行等に撰して、或は捨て、或は閉じ、或は閣き、或は抛つ。此の四字を以て、多く一切を迷わし、剩え三国の聖僧、十方の仏弟を以て、皆群賊と号し、併せて罵詈せしむ。近くは所依の淨土三部經の、「唯除五逆誹謗正法」の誓文に背き、遠くは一代五時の肝心たる、『法華經』の第二の「若人不信毀謗此經、乃至、其人命終入阿鼻獄」の誠文に迷う者也。

是於、代末代に及び、人聖人に非ず。各冥衢に容りて、並びに直道を忘る。悲しい哉、瞳朦を樹たず（「樹（う）たず」は、「拊（う）たず」、また、手偏に「樹」の旁を組み合わせた字とすることも。原典は「樹」と読み取れる。「たたく」の意で、瞳にかかった膜に刺激を与えて見えるようにすること）。痛ましい哉、徒に邪信を催す。故に上国王より下土民に至るまで、皆經は淨土三部の外の經無く、仏は弥陀三尊の外の仏無しと謂えり。仍て、伝教・義真・慈覚・智証等、或は万里の波濤

を涉りて、渡せし所の聖教、或は一朝の山川を廻りて、崇むる所の佛像、若は高山の巔に華界を建て、以て安置し、若は深谷の底に蓮宮を起て、以て崇重す。釈迦・薬師の光を並ぶるや、威を現当に施し、虚空・地藏の化を成すや、益を生後に被らしむ。故に国主は郡郷を寄せて、以て灯燭を明かにし、地頭は田園を充てて、以て供養に備う。而るを法然の『選択』に依つて、則ち教主を忘れて、西土の仏馱を貴び、付属を抛ちて、東方の如来を閣き、唯四卷三部の教典を専らにして、空しく一代五時の妙典を抛つ。是れを以て、弥陀の堂に非れば、皆供仏の志しを止め、念仏の者に非れば、早く施僧の懐を忘る。故に仏堂零落して、瓦松の煙老い、僧房荒廢して、庭草の露深し。然りと雖も、各護惜の心を捨てて、並びに建立の思を廢す。是れを以て、住持の聖僧、行きて帰らず。守護の善神、去りて來ること無し。是れ偏に法然の『選択』に依る也。悲しい哉、数十年の間、百千万の人、魔縁に蕩され、多く仏教に迷えり。傍を好んで正を忘る。善神怒を為さざらん哉。円を捨てて偏を好む。悪鬼便を得ざらん哉。如かず、彼の万祈を修せんより、此の一凶を禁ぜんには。

【第五段】

客殊きやくことに色いろを作なして日いわく、我わがが本師ほんし釈迦しゃか文もん、浄土じょうどの

三部經さんぶきやうを説ときたもうてより以来このかた、曇鸞どんらん法師ほうしは、四論しろんの

講説かうせつを捨すてて、一向いっこうに浄土じょうどに帰きし、道綽どうしやく禪師ぜんじは、涅槃ねはんの

広業かうごうを闍さしおきて、偏ひとえに西方さいほうの行ぎやうを弘ひろめ、善導ぜんどう和尚わうは、

雑行ざうぎやうを抛なげうちて、専修せんじゆを立て、恵心えしん僧都そうずは、諸經しよきやうの要文ようもん

を集あつめて、念仏ねんぶつの一行いちぎやうを宗しゆとす。弥陀みだを貴重きちやうすること、

誠まことに以もつて然しかなり。又また往生おうじやうの人ひと、其それ幾いくばくぞ哉や。

就中なかんずく、法然ほうねん聖人しょうにん、幼少ようしやうにして天台山てんだいざんに昇のぼり、十七

にして六十卷ろくじつかんに涉わたり、並びに八宗はつしゆを究きわめ、具つぶさに大意たいいを得

たり。其その外ほか、一切いっさいの經論きやうろん、七遍しちへん反覆はんぷくし、章疏しやうしよ伝記でんき、

究きわめ看みざること莫なく、智ちは日月にちがつに齊ひとしく、徳とくは先師せんしに越

えたり。然しかりと雖いえども、猶なほ出離しゆつりの趣おもむきに迷まよい、涅槃ねはんの旨むねを

弁わかまえず。故かるがゆえ、故あまねに遍みく觀ことごと、悉かんがく鑑ふかみ、深おもく思おもい、遠とおく

慮おもんばかり、遂つひに諸經しよきやうを抛なげうちて、専もつら念仏ねんぶつを修しゆす。其その

上うへ、一夢いちむの靈応れいおうを蒙こうむり、四裔しえいの親疎しんそに弘ひろむ。故かるがゆえ、或あるいは

勢至せいしの化身けしんと号ごうし、或あるいは善導ぜんどうの再誕さいたんと仰あおぐ。然しかれば則すなわち、

爾しかしより来このかた、春秋しゆんじゆ推おし移うつり、星霜せいそう相あい積つもれり。

而しかるに忝かたじけなくも釈尊しやくそんの教おしえを疎おろかして、恣ほしに弥陀みだの

文もんを譏そしる。何なんぞ近年きんねんの災わざわいを以もつて、聖代せいだいの時ときに課おせ、強しい

て先師せんしを毀そしり、更さらに聖人しょうにんを罵ののし。毛けを吹ふきて疵きずを求もと

め、皮かわを剪きりて血ちを出いだす。昔むかしより今いまに至いたるまで、此かくの如ごと

き悪言あくごん未いまだ見みず、惶おそる可べく、慎つしむ可べし。罪業ざいごう至いたつて重おも

し。科条かじやう争いでか遁のがれん。对座たいざ猶なほ以おて恐おそれ有あり、杖つえを携たずえ

て則すなわち帰かえらんと欲ほつす。

主人しゆじん咲えみ止とどめて日いわく、辛からきを蓼葉りやうやうに習ならい、臭くさきを溷廁こんし

に忘わする。善言ぜんげんを聞ききて悪言あくごんと思おもい、謗者ぼうしやを指さして聖人しょうにん

謂いい、正師しょうしを疑うたぐて悪侶あくりよに擬ぎす。其その迷まよい誠まことに深ふかく、其

の罪淺つみあさからず。

事ことの起おこりを聞きけ。委くわしく其その趣おもむきを談だんぜん。釈尊しやくそん説法せつぽう

の内うち、一代いちだい五時ごじの間あいだ、先後せんごを立てて、権実ごんじつを弁せんず。而しか

に曇鸞どんらん・道綽どうしやく・善導ぜんどう、既すでに権ごんに就じついて実じつを忘わすれ、先せんに依

つて後ごを捨すつ。未いまだ仏教ぶつぎやうの淵底えんていを探さぐらざる者ものなり。

就中なかんずく、法然ほうねん、其その流ながれを酌たくむと雖いえども、其その源みなもとを知らず。

所以ゆえは何いかん。大乘だいじやう經きやう六百ろくひやく三十七さんじち部ぶ、

二千八百にせんはちひやく八十三はちじゆうさん卷かん、並びに一切いっさいの諸仏菩薩しよぶつぼさつ、及び諸

の世天等せてんとうを以もつて、捨閉閣しやへいかく抛ほうの字じを置おいて、一切いっさい衆生しゆじやうの

心こころを薄おかす。是これ偏ひとえに私曲しきよくの詞ことばを展のべて、全まったく仏經ぶつぎやうの説

を見みず。妄語もうごの至いたり、悪口あくぐちの科とが、言いいても比たぐい無く、責せめ

ても余あまり有あり。人皆ひとみな其その妄語もうごを信しんじ、悉ことごとく彼かの

『選せん択たく』を貴とうとぶ。故かるがゆえに、浄土じょうどの三經さんきやうを崇あがめて、衆經しゆきやう

を抛ち、極楽の一仏を仰ぎて、諸仏を忘る。誠に是れ諸仏・諸経の怨敵、聖僧・衆人の讎敵也。此の邪教ひろく八荒に弘まり、周く十方に遍す。

抑も、近年の災を以て、往代を難ずるの由、強ちに之を恐る。聊か先例を引いて、汝の迷いを悟すべし。

『止観』第二に。『史記』を引いて云く、「周の末に、被髮袒身にして礼度に依らざる者有り」『弘決』の第二

に此の文を釈するに、『左伝』を引いて云く、「初め平王の東遷するや、伊川に、髪を被る者、野に於て祭るを見る。識者の曰く、百年に及ばずして、其の礼先ず亡

びん」と。爰に知りぬ。徴前に顕れ、災後に致ること

を。又、「阮籍逸才にして、蓬頭散帶す。後に公卿の子孫皆之に教い、奴苟相辱しむる者を方に自然に達すと

云い、樽節競持する者を呼んで田舎と為す。是れを司馬氏の滅ぶる相と為す」

又慈覚大師の『入唐巡礼記』を案ずるに、云く、「唐の武宗皇帝の会昌元年、勅して章教寺の僧惠法師を

して、諸寺に於て、弥陀念仏の教を伝えしむ。寺毎に三日、巡輪すること絶えず。同二年、回鶻国の軍兵

等、唐の界を侵す。同三年、河北の節度使忽ち乱を起す。其の後、大蕃国更命を拒み、回鶻国重ねて地を奪

う。凡そ兵乱は秦項の代に同じく、災火は邑里の際に起る。何に況や、武宗大に仏法を破し、多く寺塔を滅す。乱を撥むること能わずして、遂に以て事有り」

此を以て之を惟うに、法然は、後鳥羽院の御宇、建仁年中の者也。彼の院の御事、既に眼前に在り、然れば則ち、大唐に例を残し、吾が朝に証を顕わす。汝疑うこと莫れ、汝怪むこと莫かれ。唯須らく凶を捨てて善に歸し、源を塞ぎ根を截るべし。

【第六段】

客聊か和ぎて曰く、未だ淵底を究めざれども、数其の趣を知る。但し華洛より柳營に至るまで、積門に枢樞在り、仏家に棟梁在り。然れども未だ勘状を進らせず。上奏に及ばず。汝賤しき身を以て、輒く莠言を吐く。其の義余有り。其の理謂無し。

主人の曰く、予少量たりと雖も、忝くも大乘を学す。蒼蠅、驢尾に附して万里を渡り、碧蘿、松頭に懸りて千尋を延ぶ。弟子、一仏の子と生まれ、諸経の王に事う。何ぞ仏法の衰微を見て、心情の哀惜を起さざらんや。其上、『涅槃経』に云く「若し善比丘ありて、法を壊る者を見て、置いて呵責し驅遣し挙処せずんば、当

に知るべし、是の人は仏法の中の怨なり。若し能く駆遣し呵責し拳処せば、是れ我が弟子、真の声聞なり」と。余、善比丘の身為らずと雖も、仏法中怨の責を遁れんが為に、唯大綱を撮つて、粗一端を示す。

其の上、去ぬる元仁年中に、延暦・興福の両寺より、度々奏聞を経て、勅宣・御教書を申し下して、法然の『選択』の印板を大講堂に取り上げ、三世の仏恩を報ぜんが為に、之を焼失せしめ、法然の墓所に於ては、感神院の犬神人に仰せ付けて、破却せしむ。其の門弟、隆観・聖光・成覚・薩生等は、遠くに配流せられ、其の後、未だ御勘気を許されず。豈、未だ勘状を進らせずと云わんや。

【第七段】

客、則ち和ぎて曰く、経を下し僧を謗ずること、一人として論じ難し。然れども大乘経六百三十七部・二千八百八十三卷、並びに一切の諸仏・菩薩・及び諸の世天等を以て、捨・閉・閣・抛の四字に載す。其の詞勿論なり。其の文顕然なり。此の瑕瑾を守りて、其の誹謗を成す。迷うて言う歟、覚りて語る歟。賢愚弁たず。是非定め難し。但し災難の起りは『選択』に因るの

由、盛んに其の詞を増し、弥其の旨を談ず。所詮、天下泰平、国土安穩は君臣の樂う所、士民の思う所なり。夫れ、国は法に依つて昌え、法は人に因つて貴し。国亡び人滅せば、仏を誰か崇む可き。法を誰か信ず可き哉。先ず国家を祈りて、須らく仏法を立つべし。若し災を消し、難を止むるの術有らば、聞かんと欲す。主人の曰く、余は是れ頑愚にして、敢て賢を存せず。唯、経文に就いて聊か所存を述べん。抑、治術の旨、内外の間、其の文幾多ぞや。具に挙ぐ可きこと難し。但し仏道に入つて、数、愚案を廻らすに、謗法の人を禁じて、正道の侶を重んぜば。國中安穩にして、天下泰平ならん。

すなわ 即ち『涅槃経』に云く、「仏の言く、唯一人を除きて余の一切に施さば、皆讚歎す可し。純陀問うて言く、云何なるをか、名づけて唯除一人と為す。仏の言く、此の経の中に説く所の如きは破戒なり。純陀復言く、我今、未だ解せず。唯願くは之を説きたまえ。仏、純陀に語りて言く、破戒とは謂く、一闍提なり。其の余の在所一切に布施するは、皆讚歎す可し。大果報を獲ん。純陀復た問いたてまつる、一闍提とは其の義如何。仏の言く、純陀、若し比丘及び比丘尼・優婆塞・優婆夷有

つて、麁悪の言を発し、正法を誹謗し、是の重業を造りて永く改悔せず、心に懺悔無からん。是の如き等の人を、名づけて一闍提の道に趣向すと為す。若し四重を犯し、五逆罪を作り、彼の定めて是の如き重事を犯すと知れども、而も心に初めより怖畏・懺悔無く、肯て発露せず。自ら正法に於て、永く護惜建立の心無く、毀訾軽賤して、言に過咎多からん。是の如き等を亦一闍提の道に趣向すと名づく。唯此の如き一闍提の輩を除きて、其の余に施さば一切讚歎すべし」

又云く、「我れ往昔を念うに、閻浮提に於て、大国王と作れり。名を仙予と曰いき。大乘經典を愛念し敬重し、其の心純善にして、麁悪嫉妬有ること無し。善男子、我爾の時に於て、心に大乘を重んず。婆羅門の方等を誹謗するを聞き、聞き已つて、即時に其の命根を断つ。善男子、是の因縁を以て、是れより已來地獄に墮せず」

又云く、「如来、昔、国王と為りて、菩薩道を行ぜし時、爾所の婆羅門の命を断絶す」

又云く、「殺に三有り、謂く下中上なり、下とは蟻子乃至一切の畜生なり。唯、菩薩示現生の者を除く。下殺の因縁を以て、地獄・畜生・餓鬼に墮して、

具に下の苦を受く。何を以ての故に。是の諸の畜生に微の善根有り。是の故に殺さば、具に罪報を受く。中殺とは、凡夫人より阿那含に至るまで、是れを名づけて中と為す。是の業因を以て、地獄・畜生・餓鬼に墮して、具に中の苦を受く。上殺とは、父母乃至阿羅漢・辟支仏・畢定の菩薩なり。阿鼻大地獄の中に墮す。

善男子、若し能く一闍提を殺すこと有らん者は、則ち此の三種の殺の中に墮せず。善男子、彼の諸の婆羅門等は、一切皆是れ一闍提なり」

『仁王經』に云く、「仏、波斯匿王に告たまわく、是の故に、諸の国王に付属して、比丘・比丘尼に付属せず、何を以ての故に、王の威力無ければなり」

『涅槃經』に云く、「今無上の正法を以て、諸王・大臣・宰相、及び四部の衆に付属す。正法を毀る者せば、大臣・四部の衆、当に苦治すべし」

又云く、「仏の言わく、迦葉、能く正法を護持する因縁を以ての故に、是の金剛身を成就することを得たり。善男子、正法を護持せん者は、五戒を受けず、威儀を修せずして、応に刀剣・弓箭・鈍槊を持すべし」

又云く、「若し五戒を受持せん者有らば、名づけて大乘の人と為す事を得ざるなり。五戒を受けざれども、

正法を護るを為つて、乃ち大乘と名づく。正法を護る者は、当に刀剣・器仗を執持すべし。刀杖を持つと雖も、我是等を説きて、名づけて持戒と曰わん」

又云く、「善男子、過去の世に、此の拘尸那城に於て、仏の世に出でたもうこと有りき。歡喜増益如来と号したてまつる。仏涅槃の後、正法世に住すること

無量億歳なり。余の四十余年、仏法の末、爾の時に一の持戒の比丘有り、名を覚徳と曰う。爾の時に多く破戒の比丘有り。是の説を作すを聞き、皆悪心を生じ、刀杖を執持して、是の法師を逼む。是の時の国王、名を有徳と

曰う。是の事を聞き已つて、護法の為の故に、即便、説法者の所に往至して、是の破戒の諸の悪比丘と極めて共に戦闘す。爾の時に説法者厄害を免るることを得たり。王、爾の時に於て、身に刀剣鉾の瘡を被り、体に

完き処は芥子の如き許りも無し。爾の時に覚徳、尋いで王を讃めて言く、善哉善哉。王、今真に是れ正法を護る者なり。当来の世に、此の身当に無量の法器と為るべし。王、是の時に於て、法を聞くことを得已つて、心大

いに歡喜し、尋いで即ち命終して、阿闍仏の国に生ず。而も彼の仏の為に第一の弟子と作る。其の王の

將從・人民・眷属、戦闘すること有りし者、歡喜する

こと有りし者、一切菩提の心を退せず。命終して悉く阿闍仏の国に生ず。覚徳比丘却つて後、寿終りて亦阿闍仏の国に往生することを得、而も彼の仏の為に声聞衆の中の第二の弟子と作る。若し正法尽きんと欲すること有らん時、当に是の如く受持し擁護すべし。

迦葉、爾の時の王とは即ち我が身是なり。説法の比丘は迦葉仏是なり。迦葉、正法を護る者は、是の如き等の無量の果報を得ん。是の因縁を以て、我れ今日に於て、種種の相を得て、以て自ら莊嚴し、法身不可壞の身を成ず。仏、迦葉菩薩に告げたまわく、是の故に法を護らん優婆塞等は応に刀杖を執持して、擁護することは如くなるべし。善男子、我れ涅槃の後、濁悪の世に、国土

荒乱し、互に相抄掠し、人民飢餓せん。爾の時に、多く飢餓の為の故に、発心出家するもの有らん。是の如きの人を名づけて秃人と為す。是の秃人の輩、正法を護持するを見て、駟逐して出さしめ、若しは殺し、若し

は害せん。是の故に、我れ今、持戒の人、諸の白衣の刀杖を持つ者に依つて、以て伴侶と為すことを聴す。刀杖を持つと雖も、我れは是等を説きて、名づけて

持戒と曰わん。刀杖を持つと雖も、命を断ず可からず

「法華經」に云く、「若し人信ぜずして、此の經を

毀謗せば、即ち一切世間の仏種を断ぜん。乃至、其の人命終して、阿鼻獄に入らん」

夫れ經文顯然なり。私の詞何ぞ加えん。凡そ

『法華經』の如くんば、大乘經典を謗する者は、無量の五逆に勝れたり。故に阿鼻大城に墮して、永く出づる期無けん。『涅槃經』の如くんば、設い五逆の供を許すとも、謗法の施を許さず。蟻子を殺す者は、必ず三惡道に落つ。謗法を禁むる者は、定めて不退の位に登る。所謂、覺徳とは是れ迦葉仏なり。有徳とは則ち釈迦文なり。

『法華』・『涅槃』の經教は、一代五時の肝心なり。

其の禁實に重し。誰か歸仰せざらんや。而るに謗法の族、正道の人を忘れ、剩え法然の『選択』に依つて、彌愚痴の盲瞽を増す。是を以て、或は彼の遺体を忍びて、木画の像に露し、或は其の妄説を信じて、莠言を横に彫り、之を海内に弘め、之を擲外に翫ぶ。仰ぐ所は則ち其の家風、施す所は則ち其の門弟なり。然る間、或は釈迦の手指を切りて、弥陀の印相を結び、或は東方如来の鴈宇を改めて、西土教主の鵝王を居え、或は四百余回の如法經を止めて、西方浄土の三部經と成し、或は天台大師の講を停めて、善導の講と為す。此

の如き群類、其れ誠に尽くし難し。是れ破仏に非ずや、是れ破法に非ずや、是れ破僧に非ずや。此の邪義は則ち『選択』に依るなり。嗟呼悲しいかな、如来誠諦の禁言に背くこと。哀れなり。愚侶迷惑の麁語に随うこと。早く天下の静謐を思わば、須らく國中の謗法を断つべし。

【第八段】

客の曰く、若し謗法の輩を断じ、若し仏禁の違を絶せんには、彼の經文の如く、斬罪に行う可か。若し然らば、殺害相加え、罪業何んが為んや。

則ち『大集經』に云く、「頭を剃り袈裟を著せば、持戒及び毀戒、天人彼を供養す可し。則ち為我を供養するなり。是れ我が子なり。若し彼を搥打する事有れば、則ち我が子を打つ為り。若し彼を罵辱せば、則ち為我を毀辱することなり」

料り知んぬ、善惡を論ぜず、是非を択ぶこと無く、僧侶たらんに於ては、供養を展ぶ可し。何ぞ其の子を打辱して、忝なくも其の父を悲哀せしめん。彼の竹杖の目連尊者を害せしや、永く無間の底に沈み、提婆達多の蓮華比丘尼を殺せしや、久しく阿鼻の焰に咽

ぶ。先証斯れ明らかなり。後昆最も恐れあり。謗法を
誠むるに似て、既に禁言を破す。此の事信じ難し、如何
が意を得ん。

主人の云く、客、明らかに経文を見て、猶、斯の言
を成す。心の及ばざるか。理の通ぜざるか。全く仏子を
禁むるに非ず、唯偏に謗法を悪むなり。

夫れ、釈迦以前の仏教は、其の罪を斬ると雖も、能忍
の以後の経説は、則ち其の施を止む。然れば則ち四海
万邦、一切の四衆、其の悪に施さず、皆此の善に帰せ
ば。何なる難か並び起り、何なる災か競い来らん。

【第九段】

客 則ち席を避け、襟を刷いて曰く、仏教、斯れ区
にして、旨趣窮め難く、不審多端にして、理非明らかな
らず。但し、法然聖人の『選択』は現在なり。諸仏・
諸経・諸菩薩・諸天等を以て、捨閉閣抛に載す。其の
文顕然なり。茲に因つて、聖人国を去り、善神所を捨
て、天下飢渴し、世上疫病すと。今主人、広く経文を
引いて、明らかに理非を示す。故 妄執に既に翻
り、耳目数朗かなり。所詮国土泰平、天下安穩は、
一人より万民に至るまで、好む所なり、樂う所なり。

早く一闡提の施を止め、永く衆の僧尼の供を致し、仏海
の白浪を収め、法山の緑林を截らば、世は羲農の世と成
り、国は唐虞の国と為らん。然して後、法水の浅深を
斟酌し、仏家の棟梁を崇重せん。

主人悦んで曰く、鳩化して鷹と為り、雀変じて蛤と
為る。悦ばしいかな、汝、蘭室の友に交り、麻畝の性と
成る。誠に其の難を顧みて、専ら此の言を信ぜば、風
和ぎ浪静かにして、不日に豊年ならん耳。但し、人の
心は、時に随つて移り、物の性は、境に依つて改ま
る。譬えば、猶水中の月の波に動き、陳前の軍の剣に
靡くがごとし。汝、当座に信ずと雖も、後定めて永く忘
れん。若し、先ず国土を安んじて、現当を祈らんと欲せ
ば、速かに情慮を廻らし、忿て対治を加えよ。
所以は何ん。『葉師経』の七難の内、五難 忽に起
り、二難猶残れり。所以、他国侵逼の難・自界叛逆の難
なり。『大集経』の三災の内、二災早く顕れ、一災未
だ起らず。所以、兵革の災なり。『金光明経』の内、
種種の災過、一一起ると雖も、他方の怨賊国内を侵掠
する、此の災未だ露われず、此の難未だ来らず。
『仁王経』の七難の内、六難今盛にして、一難未だ現
ぜず。所以、四方の賊来りて国を侵すの難なり。

加^{しか}之^{のみならず}、国^{こく}土^ど乱^{らん}れん時は、先^まず鬼^き神^{じん}乱^{らん}る。鬼^き神^{じん}乱^{らん}るが故^{ゆえ}に万^{ばん}民^{みん}乱^{らん}ると。今^{いま}此^この文^{もん}に就^ついて、具^つに事^{こと}の情^{じやう}を案^{あん}ずるに、百^{ひゃく}鬼^{つき}早^{きは}く乱^{らん}れ、万^{ばん}民^{みん}多^{おほ}く亡^{ほろ}ぶ。先^{せん}難^{なん}是^これ明^{あき}らかなり、後^{こう}災^{さい}何^{なん}ぞ疑^{うた}わん。若^もし残^{のこ}る所^{ところ}の難^{なん}、悪^{あく}法^{ほう}の科^{とが}に依^よつて、並^{なら}び起^{おこ}り競^きい来^{きた}らば、其^その時^{とき}何^{なん}が為^せんや。帝^{てい}王^{おう}は国^{こく}家^かを基^{もと}として天^{てん}下^かを治^{おさ}め、人^{じん}臣^{しん}は田^{でん}園^{えん}を領^{りやう}して世^{せい}上^{じやう}を保^{たも}つ。而^{しか}るに他^た方^{ほう}の賊^{ぞく}来^{きた}りて、其^その国^{こく}を侵^{しん}逼^{びつ}し、自^じ界^{かい}叛^{はん}逆^{ぎやく}して、其^その地^ちを掠^{りやく}り領^{りやう}せば、豈^{あに}驚^{おどろ}かざらんや、豈^{あに}騒^{さわ}がざらんや。国^{こく}を失^{うしな}い家^{いえ}を滅^{ほろ}せば、何^{いず}れの所^{ところ}にか世^{せい}を遁^{のが}れん。汝^{なんじ}須^すべから、一^{いっ}身^{しん}の安^{あん}堵^どを思^{おも}わば、先^まず四^し表^{ひやう}の静^{せい}謐^{ひつ}を禱^{いの}るべきものか。

就^な中^{かん}、人^{ひと}の世^よに在^あるや、各^{おの}後^の生^ごを恐^{おそ}る。是^こを以^{もつ}て或^{ある}は邪^{じや}教^{きやう}を信^{しん}じ、或^{ある}は謗^{ほう}法^{ほう}を貴^{たつと}ぶ。各^{おの}是^ぜ非^ひに迷^{まよ}うことを悪^{にく}むと雖^いも、而^{しか}も猶^なお、仏^{ぶつ}法^{ぽう}に帰^きすることを哀^{あわ}れむ。何^{なん}ぞ同^{どう}じく信^{しん}心^{しん}の力^{ちから}を以^{もつ}て、妄^{みだり}に邪^{じや}義^ぎの詞^{ことば}を宗^{とう}めんや。若^しし執^{しゅう}心^{しん}翻^{ひるがえ}らず、亦^{また}曲^ま意^{きよく}猶^い存^{ぞん}せば、早^{はや}く有^う為^いの郷^{きやう}を辞^じして、必^{かな}ず無^む間^{けん}の獄^{ごく}に墮^おちなん。

所以^{ゆえ}は何^{いか}ん。『大^{だい}集^{じつ}経^{きやう}』に云^いく、「若^もし国^{こく}王^{おう}有^あつて、無^む量^{りやう}世^{せい}に於^おいて、施^せ・戒^{かい}・慧^えを修^{しゆ}すとも、我^わが法^{ほう}の滅^{めつ}せんを見て、捨^すてて擁^{おう}護^ごせざんば、是^{かく}の如^{ごと}く種^ううる所^{ところ}の無^む量^{りやう}の善^{ぜん}根^{こん}、悉^{ことごと}く皆^{みな}滅^{めつ}失^{しつ}し、乃^{ない}至^し、其^その王^{おう}久^{ひさ}しからずし

て、当^{まさ}に重^{じゅう}病^{びやう}に遇^あひ、寿^{じゅう}終^{じゆう}の後^{のち}、大^{だい}地^じ獄^{ごく}に生^{しやう}ずべし。王^{おう}の如^{ごと}く、夫^ふ人^{にん}・太^{たい}子^し・大^{だい}臣^{じん}・城^{じやう}主^{しゆ}・柱^{ちゆう}師^{うし}・郡^{ぐん}主^{しゆ}・宰^{さい}官^{かん}も亦^{また}復^{また}是^この如^{ごと}くならん」

『仁^{にん}王^{おう}経^{きやう}』に云^いく、「人^{ひと}、仏^{ぶつ}教^{きやう}を壊^{やぶ}らば、復^{また}孝^{こう}子^し無^なく、六^{ろく}親^{しん}不^ふ和^わにして、天^{てん}神^{じん}も祐^{たす}けず、疾^{しつ}疫^{えき}・悪^{あく}鬼^き、日^ひに來^{きた}つて侵^{しん}害^{がい}し、災^{さい}怪^け首^{しゆ}尾^びし、連^{れん}禍^か縦^{じゆう}横^{おう}し、死^しして地^じ獄^{ごく}・餓^が鬼^き・畜^{ちく}生^{しやう}に入^いらん。若^もし出^いでて人^{ひと}と為^ならば、兵^{ひやう}奴^ぬの果^か報^{ほう}ならん。響^{ひび}の如^{ごと}く影^{かげ}の如^{ごと}く、人^{ひと}の夜^よ書^{しょ}するに、火^ひは滅^{めつ}すれども字^じは存^{ぞん}するが如^{ごと}く、三^{さん}界^{がい}の果^か報^{ほう}も、亦^{また}復^{また}是^この如^{ごと}し」

『法^ほ華^け経^{きやう}』第^{だい}二^にに云^いく、「若^もし人^{ひと}信^{しん}せずして、此^この経^{きやう}を毀^き謗^{ぼう}せば、乃^{ない}至^し、其^その命^{めい}終^{じゆう}して、阿^あ鼻^び獄^{ごく}に入^いらん」又^{また}同^{どう}第^{だい}七^{しち}卷^{くわん}不^ふ輕^{きやう}品^{ほん}に云^いく、「千^{せん}劫^{こつ}、阿^あ鼻^び地^じ獄^{ごく}に於^おいて、大^{だい}苦^く惱^{なう}を受^うく」

『涅^ね槃^{はん}経^{きやう}』に云^いく、「善^{ぜん}友^{ゆう}を遠^{おん}離^りし、正^{しやう}法^{ぽう}を聞^きかず、悪^{あく}法^{ほう}に住^{じゆう}せば、是^この因^{いん}縁^{ねん}の故^{ゆえ}に、沈^{ちん}没^{もつ}して阿^あ鼻^び地^じ獄^{ごく}に在^あつて、受^うくる所^{ところ}の身^{しん}形^{ぎやう}、縦^{じゆう}横^{おう}八^{はち}万^{まん}四^し千^{せん}由^ゆ延^{えん}ならん」

広^{ひろ}く衆^{しゆ}經^{きやう}を披^{ひら}きたるに、専^{もつ}ら謗^{ほう}法^{ぽう}を重^{おも}んず。悲^{かな}しい哉^{かな}、皆^{みな}正^{しやう}法^{ぽう}の門^{もん}を出^いでて、深^{ふか}く邪^{じや}法^{ほう}の獄^{ごく}に入^いる。愚^{おろ}かなり、各^{おの}悪^{あく}教^{きやう}の綱^{つな}に懸^かりて、鎮^{とこしえ}に謗^{ほう}教^{きやう}の綱^{つな}に纏^{まと}わる。此^これ朦^{もう}霧^むの迷^{まよ}い、彼^かの盛^{じやう}焰^{えん}の底^{そこ}に沈^{しず}む。豈^{あに}愁^{うれ}えざら

んや、豈苦しからざらんや。

汝、早く信仰の寸心を改めて、速に実乗の一善に歸

せよ。然れば則ち三界は皆仏国なり。仏国其れ衰えん

や。十方は悉く宝土なり。宝土何ぞ壞れんや。国に

衰微無く、土に破壊無くんば、身は是れ安全にして、心

は是れ禅定ならん。此の詞、此の言、信ず可く崇む可

し。

【第十段】

客の曰く、今生後生、誰か慎まざらん、誰か恐れざ

らん。此の経文を披きて、具に仏語を承るに、誹謗

の科至つて重く、毀法の罪誠に深し。我一仏を信じて

諸仏を抛ち、三部経を仰ぎて諸経を闇きしは、是れ

私曲の思に非ず、則ち先達の詞に随いしなり。十方の

諸人も亦復是の如くなるべし。今世には性心を勞し、

来生には阿鼻に墮せんこと、文明かに理詳らかなり、

疑う可からず。弥貴公の慈誨を仰ぎ、益愚客の痴心

を開き、速かに対治を廻らして、早く泰平を致し、先ず

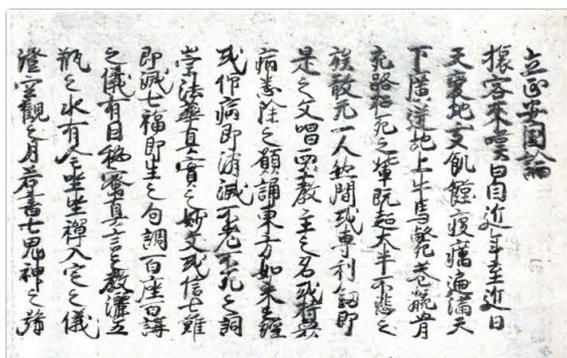
生前を安んじ、更に没後を扶けん。唯、我信ずるのみに

非ず、又他の誤を誡めん耳。

『立正安国論』

『立正安国論（りっしょうあんこくろん）』は、日蓮が39歳の時、鎌倉中期の文応元年（1260年）に著した問答形式の仏教書です。この書物で日蓮は、天変地異が続くのは邪法を信じ法華經にそむいた結果であるとして、他宗派を厳しく批判し、法華經こそが唯一の正しい教えであると説きました。この書物は執権北条時頼に呈上されましたが、日蓮はその後、伊豆国に流罪となりました。

原文は漢文で記されていますが、ここでは書き下し文を用いています。書き下しでは、例えば「来日」は、「来たりて曰く」や「来たつて曰く」と、「或」は、「あるは」や「あるいは」などとされることがあり、ここでの書き下しは一つの例です。また、新字体を用い、句読点、改行、字下げ、中点などを適宜補っています。十双からなる問答について、ここでは読みやすさを考慮し、便宜上「第一段」から「第十段」として表記しています。



日蓮真蹟『立正安国論』（中山法華經寺）巻頭部分
（『日蓮聖人遺文研究』国立国会図書館蔵）